

令和6年3月三種町議会定例会予算特別委員会全体会議録

令和6年3月13日三種町議会予算特別委員会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した委員は、次のとおりである。

1 番	畠 山 勝 巳	2 番	三 浦 敦
3 番	高 橋 満	4 番	平 賀 真
5 番	成 田 光 一	6 番	遠 藤 勝 昭
7 番	児 玉 儀 広	8 番	森 山 大 輔
9 番	伊 藤 千 作	10 番	清 水 欣 也
11 番	荒 谷 要 伸	12 番	三 村 真
13 番	小 澤 高 道	14 番	堺 谷 直 樹
15 番	加 藤 彦次郎		

一、欠席した委員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した委員は、次のとおりである。

なし

一、早退した委員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田 川 政 幸	副 町 長	檜 森 定 勝
総 務 課	長	工 藤 一 嗣	企 画 政 策 課	長 加 藤 登 美 子
税 務 課	長	後 藤 一 家	町 民 生 活 課	長 荒 川 浩 幸
福 祉 課	長	清 水 真	健 康 推 進 課	長 小 松 仁
農 林 課	長	小 玉 賢 一	商 工 観 光 交 流 課	長 清 水 秀 文
建 設 課	長	児 玉 憲 一	上 下 水 道 課	長 嶋 田 修 一
琴 丘 支 所	長	鎌 田 誠	山 本 支 所	長 石 井 透
会 計 課	長	皆 川 和 華 子	教 育 長	藤 田 良 博
教 育 次 長		牧 野 誠 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	見 上 貢

一、委員会の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 事	畠 山 夏 海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 2 4 号 令和 6 年度三種町一般会計予算について
- 第 2 議案第 2 5 号 令和 6 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 第 3 議案第 2 6 号 令和 6 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 2 7 号 令和 6 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第 5 議案第 2 8 号 令和 6 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
- 第 6 議案第 2 9 号 令和 6 年度三種町温泉事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 3 0 号 令和 6 年度三種町水道事業会計予算について
- 第 8 議案第 3 1 号 令和 6 年度三種町下水道事業会計予算について

予算特別委員会委員長 伊藤千作は、令和 6 年 3 月 1 3 日、出席委員が定足数に達したので、委員会を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

ただいまから予算特別委員会全体会を開会します。

ただいまの出席委員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1．議案第 2 4 号「令和 6 年度三種町一般会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。1 4 番、堺谷さん。

1 4 番 （ 堺谷直樹 ）

予算書の 1 4 5 ページ、イベント事業補助金についてお伺いします。

分科会の記録を見ますと、サンドクラフト補助金については、日程を 2 日間から 1 日へ短縮すると、そういうことですが、予算額はほぼ変わらないということですが、これ 2 日間開催とした場合の予算をどれぐらいというふうに試算をしたのか、お知らせください。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

商工観光交流課長。

商工観光 （ 清水秀文 ）

交流課長 お答えいたします。

今 2 日間のサンドクラフトの 2 日間の開催に当たる試算ですけれども、その数字を持ち合わせておりませんので、ちょっと時間、後ほど調べまして報告させていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

1 4 番、堺谷議員。

1 4 番 （ 堺谷直樹 ）

そうすれば、重ねてお尋ねしますが、ここに物価や人件費の高騰によって、2 日間の開催が困難であるというふうに判断をされたというふうに

書かれておりますけれども、同じ理屈で言うならば、私、森岳温泉まつりも、ことおか祭りも、この予算では開催できないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどういうふうな試算をされたのか、それも併せてお答えください。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 お答えいたします。

サンドクラフトのイベント、2日から1日開催となった経緯なんですけれども、サンドクラフトの砂像制作におきましては、土木工事が関わってきます。砂像をつくるための土木工事費、こちらのほうが、昨年よりもかなり割増しということになりまして、この土木工事費の増額による影響がかなり大きくなったということがございまして、これが主な要因ということで、1日開催という経緯がございます。

森岳温泉夏まつりのほうは、こういった土木工事、こういった経費はほぼございませんので、支障はないかというふうに考えております。

委員長（伊藤千作）

14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）

そうすると、この物価高人件費が高騰する中においても、例年どおりの予算でできるんですね、温泉まつりもことおか祭りも。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 お答えいたします。

森岳温泉の夏まつりの補助金でありますけれども、この後また実行委員会を開催しまして、この予算の範囲内で、実行委員会の皆さんと協議しながら、企画内容、こういったものを考えて実施してまいります。

委員長（伊藤千作）

14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）

規模を縮小するのではなくて、ある程度予算を持って例年どおりに開催してもらいたいというのがまず一つ、この場でお伝えしておきます。

それと、今、土木費が高くなってサンドクラフトのほうは、かなり大変なんだという話でしたけれども、これ少し安くなるんじゃないかなと思ったんですね。1,450万、1日開催で済むのであれば。これは1日開催でもこれ去年と同じ、同額ですよ、多分、予算ベースは。2日間開催で1,450万、これが1日開催で土木費が高くなって大変だということであっても、例えば1日開催のほうで1,000万で済むよとか、そういう話にはなるんじゃないかと思うので、これ後でちょっと2日間やった場合の試算額、それ

から土木費が幾ら上がって、なんで1日開催になって、この1,500万の内訳を後でちょっと教えてください。

委員長（伊藤千作）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（清水秀文）
お答えいたします。
後ほど報告いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（伊藤千作）
1番、畠山議員。

1番（畠山勝巳）
72ページの自治振興費について伺います。

町長の施設方針演説の5点目に、地域で支え合う安全安心な町と訴えて、自治会連携や住民主体による地域づくりの活動を支援してまいりますというふうな施政方針演説で述べております。

ところが自治振興費、この額を見ると2%弱しか、ほとんど増えていないというふうなことなので、このちょっとギャップがあるんでないかと思うんですけれども、いかがですか。

委員長（伊藤千作）
企画政策課長。

企画政策課長（加藤登美子）
お答えします。

73ページの自治会助成金につきましては、例年どおり全ての自治会に対して、町が助成している額になりますが、その下にある住民共助による地域づくり活動助成金のほうが、それぞれの団体が独自の活動をするものに対して支出する予算となっております。

自治会助成金のほうは、これまでの基準と大きく変えておりませんので、例年どおり世帯数の増減によって多少の変更はありますが、例年どおりの予算とさせていただいております。

住民共助のほうにつきましては、6年度も新たにやりたいという団体の声が聞こえておりますので、その分を試算した予算とさせていただいております。

以上です。

委員長（伊藤千作）
1番、畠山議員。

1番（畠山勝巳）

年々、各集落における自治会活動というのは大変になっています。というのは、仕事を兼業しながら地域での自治活動をやると。それでまた、だんだん重要性を帯びてきているのが、地域でのコミュニティ活動というふうなのがだんだん重要になっております。

それに伴って経費もだんだんかかってくるというふうな状況です。それを

さして町長も地域づくり活動を支援していくというふうなことを言っていると思うんです。ところが、私に言わせれば、町長が各自治会の会長とどれだけ会話しているか、話し込んでいるか、そういうふうな問題を捉えているか、ちょっと分からないです。

私も自治会長をやっていますけれども、町長が来て自治会長と話すのは年に1回、自治会長会議だけじゃないのかと思うんですけれども、町長はそこら辺のところをどういうふうに考えていますか。

委員長（伊藤千作）

畠山議員。

これは、明日の一般質問と同じような内容なんですけれども、どうしますか。畠山議員。

1番（畠山勝巳）

趣旨を変えます。

いずれにしても、自治会計をやっぱり増やしていくというふうな方向でまず検討していかないと、そのどんなところが大変なのかも含めて、この経費がどれくらいかかるかということも、町長が直接やっぱり話を聞いて、それを予算に反映させるというふうな方向が必要じゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えいたします。

自治会の助成金の増額ということに今お話をいただいていると思いますけれども、現状の自治会の活動に対しましては、町が合併して以降、一律と試算をした金額で、自治会活動を支援するという事で支出させていただいております。

それに加えて、新たに活動が加わるだとか、これを独自にやりたいので、何とかしてほしいという要望がございますものについて、住民共助ということで加算させていただくような流れを取っておりますので、住民の方々がこれをやりたいんだけど、何とかならないかというご相談を、企画政策課のほうにいただければ、その内容を踏まえて、いろいろご相談させていただくというスタンスは、これまでもそうさせていただいておりますし、今後もそのように支援していきたいということは考えてございますので、一律予算を増額するという事で、自治会の運営を支援していくというところでは、現状では今は考えていないというところでございます。

委員長（伊藤千作）

1番、畠山議員。

1番（畠山勝巳）

そうすれば、住民共助のシステムの中で、増やせる余地はあるというふうに考えてもよろしいんですか。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えいたします。

住民共助の地域づくりの助成金に関しましては、自主防災組織ですとか、通年通して自治会で何かしらの活動をしていきたいとか、あとは、自治会限定ではございませんで、どこかの団体が通年を通して、こういう目的の活動をしていきたいということに対して、町が支援していくというスタンスでございますので、その辺については直接窓口のほうにご相談いただければ、順次対応してまいる体制をこの後も続けてまいります。

委員長（伊藤千作）

1 番、畠山議員。

1 番（畠山勝巳）

まず、その自治会費については了解しました。

続いて、ふるさと納税のことについてちょっと伺いたいと思います。よろしいですか。

ふるさと納税は当初やった頃は1億円規模のふるさと納税があったんですけども、今はどれだけ減っているというか、減っていると思うんですけども、減って現状はどういうふうなことなのか、そして、その問題点は、減った原因というのはどういうふうなのか、ちょっと分かる範囲で報告願いたいと思います。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

ふるさと納税につきましては、本町の最終的な実績額も、その年によって多少の変動がございます。令和4年度につきましては、様々な内容を見直した結果、金額も少し落ちてしまったという経緯はございますが、町としての関わり方のスタンスについては、以前より対応を落としているというつもりはございませんで、できるだけ、ふるさと納税していただける方の要望に沿うような形で、拡大していきたいという方向で考えておりますが、町内の事業者さんの対応につきましても、様々な社会背景の変化から、全て昔のままというか、以前のまま対応していただけるかということ、そうではなくなっている部分もございますので、それらの影響を、本町は直接受けているものということで認識しております。

町としては、できるだけ主要な産業も含めて拡大していきたいということで、個別の事業者への訪問なども含めて対応させていただいておりますが、なかなか状況が思うようにいかないというところもありますけれども、今年度、5年度につきましては、4年度よりは少し増えております。その辺も、災害への対応で寄附をいただいたりした分もあったりしますので、全て増え

たからといって、中身的に喜べるものだけではございませんが、そのように毎年変動があるというところをご理解いただきたいと思います。

委員長（伊藤千作）

1 番、畠山議員。

1 番（畠山勝巳）

ふるさと納税は、よく言われるんですけども、いわゆる返礼品の状況によって、どういうふうなものをやるかによって、やっぱりふるさと納税の額が変わってくると、そういうふうに言われております。私もそう思います。

それで、やっぱり返礼品を、いわゆる事業者というか、そういう人たちが集まって、どういうふうな返礼品が一番好まれるかとか、そういうふうな情報交換の場が少ないように思うんですけども、私に言わせればほとんどないような状況なんですけれども、と思っているんですけども、そこら辺はどうですか。

委員長（伊藤千作）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

返礼品につきましては、中間業者を変更するときに昨年、4 年度、4 年度に関係する事業者様に一堂に集まっていたいただいて、町がこういう方向性で事業者を変えていきたいので、ご協力をお願いしたいという話合いを持ちました。

それ以降は、個々の事業者に対して、中間の管理事業者から直接訪問していただいて、個別な内容について具体的な話合いを持たせていただいておりますので、町全体でふるさと納税の額を上げたいという思いは、皆さん共通しているものと認識しておりますが、あとの返礼品をどの種類をどの程度出すかということになると、やはり個々の事業者ごとの対応というふうに考えておりますので、その部分に対しては、中間の管理事業者の方から細かく足を運んでいただいているものと認識しております。

委員長（伊藤千作）

1 番、畠山議員。

1 番（畠山勝巳）

その管理業者なんですけれども、返礼品をやる業者にしてみれば、ほとんどメールでのやり取りだと思うんです。顔を合わせるとか、電話とか、ほとんど通じないと。そういうふうな状況で、やっぱり返礼品をよくするとかそういうふうな話はなかなかできづらいと。今訪問しているという話なんですけれども、訪問している状況を聞いたことはありません。そこら辺を企画政策課でどういうふうに管理しているのか、伺いたいと思います。

委員長（伊藤千作）

関連事項でもありますので、この辺で質疑は、別の質疑に、質問にしてください。（「はい、了解しました」の声あり）

委員 長 （ 伊藤千作 ）

1 番、畠山議員。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

いずれにしても、ふるさと納税は、どんどん伸びる余地があると思います、やり方によって。もうちょっとやっぱり企画政策課のほうで、その中間業者なりに関与しながら、どういうふうなものかというふうなことをサジェスチョンしていくというふうな方向でお願いしたいと思います。

以上です。

企画政策 （ 加藤登美子 ）

課長 お答えします。

返礼品の事業者対応につきましては、引き続き事業者と連携を密にして進めてまいりたいと思います。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

ほかにありませんか。11番、荒谷議員。

11番 （ 荒谷要伸 ）

157ページ、水防費。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

荒谷議員、起立して質問してください。

11番 （ 荒谷要伸 ）

防災費の三種川監視カメラ更新業務ということで、この台数、何台カメラを更新するのか、それどういうふうな規格というか、性能のカメラに更新するのか、教えてください。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

町民生活課長。

町民生活 （ 荒川浩幸 ）

課長 お答えします。

三種川監視カメラですが、今現在6か所付いておりますけれども、その6か所を更新するものであります。

委員会でも報告しておりますけれども、アナログからデジタルに変更になることで、まず夜間もはっきり見えるということも含みます。まず、一番まず高いのが材料費でありまして、カメラ1台約200万ほどします。それが6か所で1,200万、あと基盤交換、そういうのも含めまして、材料費で約2,300万ほどになりますけれども、それに設計費も含みます。労務費、あと現場管理費、そういうのを含めまして、まず全部で4,800万、それに消費税を含めて5,280万ということになります。

委員 長 （ 伊藤千作 ）

11番、荒谷議員。

11番 （ 荒谷要伸 ）

分かりました。高額なのは分かりましたけれども、そのデジタル化ということで、これ今まで以上にクリアな画像が提供されると思いますけれども、

夜の能力というのは、我々認識している真夜中でも光が少しあれば見える範囲で、川の水位が判断できる。スマホでも、どこのスマホとかパソコンでも判断できるレベルの暗視カメラ能力がつくんですか。

委員長（伊藤千作）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 お願いします。

今回は、基盤も交換するということで、夜は、まずアプリを利用して、その場面が明るくなる。そういうシステムですので、いずれそのデジタルを活用した最新型の基盤となります。

委員長（伊藤千作）

11番、荒谷議員。

11番（荒谷要伸）

分かりました。以上です。

委員長（伊藤千作）

次に、5番、成田議員。

5番（成田光一）

193ページです。予算書の193ページ、14番の工事請負費についてです。ここで琴丘地区施設とか、山本地区施設、八竜地区施設あるわけなんですけど、この中の八竜地区施設のこの施設改修工事、この内訳をちょっと教えていただけますか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

八竜地域施設の施設改修工事につきましては、B&Gプールの改修が48万5,000円、それから八竜運動公園の施設撤去工事に4,198万9,000円を計上させていただいております。

委員長（伊藤千作）

5番、成田議員。

5番（成田光一）

八竜運動公園をやるということで、今いただきましたけれども、前から私もそこを尋ねている部分なんですけど、どの程度の内容で、施設撤去だと思ってるんですけども、どの程度の内容でどういう状況で仕上げる設計なんですか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

現在ありますステージから、それから展望台、それからドラゴンのモニユ

メント等ございますけれども、施設の老朽化が大分進んでおりまして、当初は改修等も検討したわけでございますけれども、改修するにはやはり、改修するよりは新しくするほうがいいという判断も一部ございまして、ちょっと現状では厳しいのかなということで、今回は施設撤去とさせていただいております。

撤去する施設につきましては、ステージ、それからドラゴンモニュメント、展望台、東屋等工作物等々全て撤去したいと考えてございます。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

5 番、成田議員。

5 番 （ 成田光一 ）

そうすれば、施設はほとんど撤去ということになるようですけれども、その後はまず更地なんですか、芝生になるんですか。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

まず、施設撤去したところは更地になろうかと思っております。真ん中は芝生でございますので、芝はそのまま残した形で、運動公園を保全してまいりたいと思っております。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

5 番、成田議員。

5 番 （ 成田光一 ）

いろいろと設備的にも危険なところで、地元住民からも指摘されている部分ですので、ぜひ、せっかくお金をかけてやるわけですから、喜ばれるような形にしてもらいたいと思います。

あと、樹木、木々、木とかもいろいろあちらこちらに散在しているわけでして、そういった施設があることによって、必要な木々もあるだろうし、施設がなくなって更地になれば要らない木とか、逆に目立つような木があったりするという場合もあると思いますので、その辺は臨機応変、柔軟的に考えて、撤去とかできるものなんですか。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この施設撤去工事につきましては、5 番議員からもお話しありました樹木の関係も、やはり大きくなって景観が悪いとか、支障が出ているとかという意見もいただいておりますので、その辺についても配慮しながら、撤去工事を進めてまいりたいと思います。

委 員 長 （ 伊藤千作 ）

5 番、成田議員。

5 番 (成田光一)

いつ頃からかかる予定ですか。

委 員 長 (伊藤千作)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

まだ、明確な時期は計画してございませんけれども、できれば、今あの保育園の開園もございますので、早めに取りかかって危険を除去してまいりたいと考えているところでございます。

委 員 長 (伊藤千作)

5 番、成田議員。

5 番 (成田光一)

それこそ今保育園、4 月から開校するわけですので、その辺も考慮しながら、せっかくやるんだったら早めにやってほしいなという要望です。どうかよろしくお願いしたいと思います。

それから次の質問に入ります。これが 179 ページです。統合中学校建設工事、いろいろ予算が多岐にわたっているわけなんですけど、網羅した形で、さきの全員協議会の説明でも、まずいろいろ指摘とかもありましたが、まず大体説明は聞いております。

そういった中で、どうしても 1 つ心配なのが、校門からの坂道の通学路、あそこは今回この工事費の中に入っていないということで構わない、手をかけないということで、まずこれまで説明を受けておりますけれども、それでよろしいんですね。

委 員 長 (伊藤千作)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

町道から校舎までの間の坂道のことと承知してございますけれども、今回の整備工事に、整備計画につきましては、これまでいろいろなご意見をいただいたのは、重々承知してございますけれども、現状を把握し、確認しまして、まず現状のままで対応できるということで、これまでもご説明して申し上げましたとおり、今回の整備計画には坂道の拡幅とか、そういうものは入ってございません。

委 員 長 (伊藤千作)

5 番、成田議員。

5 番 (成田光一)

そうしますと、これまでの説明の復習になるんですけども、実際、8 月に入札、あと 9 月からまず事業工事に入るという説明でした。その部分 2 年にわたるわけなんですけれども、今年度の予算として、まずここに上がっております。

生徒の安全性の確認のために、何度か指摘していましたが、その坂

道の往来、通学路の時間帯、これは工事業者とはかけ合わないよう、時間差を設けながら対応するんだというふうに、これまで答弁されたと認識しておりますけれども、それはそのまま、この予算の中で進めれるということによろしいのでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

登下校時の工事と通学の在り方につきましては、教育委員会でも検討してまいりました。これまでご説明申し上げましたとおり、やはり工事車両が行き交う中、児童生徒が行き交う、通学するというのは非常に危険を伴うということは承知しておるところでございますので、今後、施工業者が決まりましたら、その辺についても十分協議して、登下校時はまず工事車両が通らないような形でお願いしてまいりたいと思っておりますのでございます。

委員長（伊藤千作）

5番、成田議員。

5番（成田光一）

今、施工業者と協議した中でというふうな言い方がありましたけれども、施工業者、入札、落札した業者と協議した上で時間差を設けるのか、設けないかを決めていくという理解でよろしいんですか

委員長（伊藤千作）

成田議員、予算の話とちょっとずれていますので。（「分かりました」の声あり）

5番（成田光一）

じゃいいです。分かりました。今この部分、本当に気になる安全の部分です、ぜひ心がけておいていただきたいと思います。

もう一点。

委員長（伊藤千作）

5番、成田議員。

5番（成田光一）

予算のことですので伺います。

8月頃臨時議会を開いて、入札に入るということの説明がありましたが、契約するときに落札業者とスライド条項というのは設けるものなんですか。スライド条項を考えているんですか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

スライド条項につきましては、ちょっとすみません、私も十分勉強をしているわけではなくて、ちょっと認識を十分していないわけでございますけれども

も、一般的に考えますと、通常の契約内容にはスライド条項が盛り込まれていると思われますので、それに倣って契約のほうが進むものと考えているところでございます。

委員長（伊藤千作）

5番、成田議員。

5番（成田光一）

そうすれば、当初今示されている予算の中で、2か年、8年3月まで、まず工事をするということになっているわけなんですけれども、スライド条項があるということは、予算が増えるおそれがあるということなんですか。そういう考えもあり得るということによろしいんですか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

スライド条項、いろいろ内容はあるかと思うんですけれども、物価高騰等に伴いまして、資材等が高騰した場合には、やはり施工業者等と協議しながら進めていく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

5番（成田光一）

分かりました。終わります。

委員長（伊藤千作）

次に、8番、森山議員。

8番（森山大輔）

予算書178ページの学校建設費について伺います。

まず1点目です。昨今の建設費高騰というのは、令和3年頃から始まっております。多少の変動がありながらも、同じような傾向で上昇してきています。そのようなことを考えれば、昨年提示された工事費43億円だったわけなんですけれども、こちらには、当然昨年5月以来、現在までの上昇分及び着工予定である本年9月までの上昇分というのが含まれていたのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

一番初めにご提示させていただきましたのが、令和5年5月だったと認識しておりますけれども、このときの部分につきましては、直近の単価を用いてございまして、4月だったかと思うんですけれども、それを用いてはじいております。はじき出しております。

また、令和6年1月の概算額につきましては、こちらは12月の単価を用いて算出しているものと確認、12月の単価を用いて算出しているものと

なっております。

また、これに先般ご説明申し上げましたとおり、1月の計算の中には、概算額の10%の高騰見込額を含めた形での金額として約58億という形ということでご説明申し上げたところでございます。

委員長（伊藤千作）

8番、森山議員。

8番（森山大輔）

そうすると、今のお話からすると、昨年5月に提示された金額というのは、一昨年12月の単価を基に算出したものであって、ということよろしいですかね。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

ちょっと説明がうまくなくて申し訳ございませんでした。5月に算出したものは、4月に出されている単価を用いております。1月、令和6年1月に提示させていただいた金額は、令和5年12月の単価を用いて算出しております。

委員長（伊藤千作）

8番、森山議員。

8番（森山大輔）

そうすれば、今回初めて今後の上昇分と盛り込まれてきたということになるんですけれども、まず一つ、本来であれば去年この工事を行う時点で、もう将来の上昇等が見込まれていたわけですので、本来は43億というのが、その後の上昇分を見込んだ形で提示されているべきだったのかなと、まず一つ思います。

それが含まれていない状態で去年出されて、かなり今回膨れ上がっているということのようですけれども、その場合でも、この工事費、これは業界団体の出しているもので見ると、学校建設の工事費の上昇率としては、昨年5月から本年1月まで見て大体7%ぐらいなんですよね。今回出されている工事費では、この間で15%上がっているということで提示されていますけれども、ちょっとこれ過大じゃないですかね。ご見解をお尋ねいたします。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

まず、初めの物価高騰分の考え方でございますけれども、非常にこれは難しいというか、きちっとした算式がないもので、そのときそのときの状況を見ながら、いろいろ設計業者さんとも話ししながら進めてきた経緯がございます。

最近まず高くなっているというのは、議員ご指摘のとおりでございます。

すけれども、そういう中で設計業者と来年度の状況、上昇分をどのくらいにするのかということも協議させていただいた中での10%ということで、今回加えさせていただいております。

あと、建築工事につきましては、物価上昇分のほかに、これまで話し合われてきました5月以降、いろいろ検討委員会等とか、教職員の皆様からも、施設の設備等につきましていろいろご意見をいただきました。そういうものも踏まえまして、今回15%ほどの増額となったものでございます。

先般、予算の分科会のほうに当たりましては、上昇分についての資料をお配りしておりまして、多分議員皆様のほうにもお手元にあるかと思っておりますので、そちらをご参考いただければと思います。よろしくお願いします。

委員長（伊藤千作）

8番、森山議員。

8番（森山大輔）

やっぱり我々としても、これだけの大きな予算であって、大幅に金額が上昇しているわけですので、その中身を当然理解して進めるべきだと思います。このような質問をしております。今ちょっといろいろな事情があってというようなところをお話しいただいたんですけれども、それだと正直言ってよく分からないというのが正直なところです。

たしか全員協議会のお話しあったと思うんですけれども、この物価上昇分の部分が、昨年5月以降、現在までで15%というお話だったと思いますが、それに基づいてこのように質問をしております。

であれば、この8%、一般的にはこれは私が見たのは仙台で、仙台がここから一番直近の場所なんですけれども、学校を建設した場合の上昇率というのが大体7%だよということを出ておりましたので、それと比較しているわけなんですけれども、この8%がなぜ余分に高いのかということでは理解した上で進めるべきだと思いますので、このような質問をさせていただいております。そこら辺分かるような形でもう一度お答えいただくことはできますでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

それでは、ちょっとお配りしている資料ということでございますけれども、もしお手元にございましたら、ご覧いただきたいと思います。3月議会定例会教育民生常任委員会資料ということでございますけれども、建築工事につきましては、まず校舎棟の土工事としまして、給排水管用の地下ピットエリアの増設が必要となっておりましたので、これに1,700万ほど増額となっております。

それから、型枠工事ですけれども、音楽室を鉄骨造りからRC造に変更してございます。これに約2,400万、それから木製建具工事でございます。

けれども、廊下と教室の間仕切りをガラス間仕切りとして、木製建具工事に計上しましたので、これが2, 200万円ほどですね。

あと、内外装工事につきましては、材料価格の高騰となっております。管路工事につきましても、材料価格の高騰が主な要因で、これを合わせまして5, 400万ほどでございます。

あと、体育館棟のほうでございますけれども、構造計算によりまして、くいの本数や長さを算出して予算に反映してございまして、この計算により、2, 600万ほど多くなっております。

それから、鉄骨工事につきましては、これも構造計算によりまして算出した結果、2, 100万円ほど多くなっております。

あと、金属建具工事につきましては、渡り廊下の建具を一般サッシからカーテンウォールに変更したことや、ハイサイドライトにオペレーターを追加したこと。それから面積区画部分に特定防火設備、スチールドアの追加をしたということで3, 700万ほど増額となっております。

このようなことから、これまでご説明申し上げましたとおり、材料価格、それから人件費の高騰のほかに、設備の見直しといいますか、変更で増額となったものでございます。

委員長（伊藤千作）

8番、森山議員。

8番（森山大輔）

一応これも先にお配りいただいたので一応目は通してあるんですが、まず一点、これを見ただけだと、どの部分が変更で、どの部分が単価の上昇なのかというところがよく分かりづらいというのと、あと、変更部分を単純に足しても、それほど大きな金額ではない。全体のパーセンテージを大きく変えるほどの金額ではないと思うので、これだけで私、理解できなかったんで、こういうことを伺っておりますけれども、多分これ以上伺ってもなかなか明快なお答えをいただけないような気がしますので、ちょっと次の質問に行かせていただきます。

今回、ごみ処理施設のほうの工事費も入っておりますけれども、こちらのほうも大体着工がこれ令和3年11月なんですよね。それから2年ほどで23%ほど上がっているということで、進んでおります。今回、この学校建設、建てる物が違うというところがありますけれども、1年4か月、去年の5月から今年の9月までで1年4か月になると思うんですが、それで25%ほど工事費が上昇するという見込みになっているわけですが、これは、ちょっと単純比較すると余り大き過ぎるのじゃないかなと思います。ここについてはいかがですかね。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

この全体の整備計画の中で、やはり校舎につきましては15%ほどの増と
なっておりますけれども、そのほかに共励館のほうが非常に大きくなりま
して1億7,600万ほど、すみません、概算額ベースで1億5,600万
ほど増となっております。

それから、擁壁補修工事、町道に面したほうでございますと、2億3,2
00万ほど多くなっているという現状でございますけれども、この整備計画
をつくり、予算も検討しながら行っている中で、グラウンドと多目的広場
にあるのり面につきましては8,800万円の減。それから、駐車場等の整備
工事を振り分けまして2,800万円減ということで、これはほかの施設工
事にも入っていくわけなんですけれども、いろいろ調整を図りながら、この
予算を組んできたという経緯がございます。

委員長（伊藤千作）

8番、森山議員。

8番（森山大輔）

すみません、今私申した25%というのは、その変更工事分を除いた分
です。変更工事分が大体10%ということで、全員協議会のお話
いただいていると思いますので、そのようなことでお伺いしたいんですけ
れども、ちょっとなかなか明確にならないんですが、ただ、この建設工事費、
昨年5月以降で全体としては35%、上振れしているわけですが、
去年6月議会の際に、私がたしか申し上げたと思うんですが、こ
の学校建設工事費の前回提示された分が、非常に精度が低かったというこ
ろが、今回これだけ上振れしている原因ではないかなというふうに見えるん
ですね。

昨年の整備計画というのは、今回と違って専門家の手によってつくられた
ものではなくて、教育委員会の手によってつくられたものだったというこ
ろで、様々な見落としであるとか、そういったものがあつたのではないかと
いうふうに見えるわけですが、その辺りは今どのように理解されてお
りますでしょうか。

委員長（伊藤千作）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

このような大型の工事をする場合にはということで、私どもも初めての取
組だったわけなんですけれども、通常ですと基本計画ができた段階では、あ
る程度の概算ということでございまして、詳細な設計がこのときにはでき
てございません。概算の中での金額をはじき出しての43億円ということで
提示させていただきました。

また、その後でございますけれども、大雨に関するご意見とか、あとその
設備に係る先ほど言いました検討委員会とかのご意見とかを踏まえまして、
このような予算とさせていただいております。

申し上げましたとおり、全てがプラスということではなくて、先ほど言いましたのり面保護工事とか、そういう部分については、精査した上での計画となつてございますので、その辺をご承知いただければありがたいと思っております。

委員長（伊藤千作）

8番、森山議員。

8番（森山大輔）

昨年の43億円は概算だというお話でしたけれども、この金額に基づいて、この計画を進めているわけですので、これがこういう、これだけ大幅に上振れするような概算を出されては困るわけですね。なので、その時点でやっぱり私は精度が十分ではなかったのではないかというふうに思います。

ちなみに、今回この事業を進めれば、新たに約50億円ほど借入れが発生いたします。それに合わせて、小学校の統合もありますし、ごみ焼却施設の建設など、借入額がさらに膨らんでいくわけですが、長期的な財政の見込みということも、少し気にしながらこれは進めなければいけないのかなと思っております。

この統合中学校建設を行った場合の、その前後での借入額がどの程度になる見込みであるかということは、今どのように把握していらっしゃいますでしょうか。

委員長（伊藤千作）

森山議員、今の質問は、総務委員会管轄でありましたので、質問はできないという決まりになっていきますので。（「はい、分かりました」の声あり）

委員長（伊藤千作）

森山議員。

8番（森山大輔）

最近、大潟村の村民体育館、あれも既存のものを使ってやると、やっぱり同じような建設費高騰を理由としてということなんですけれども、今回我々の町の学校、これも今、大体50年ぐらい築からたっているわけですが、文科省によると七、八十年ぐらいは使えるということで言われております。

これだけ建設費が高騰してしまった現在、当面既存の校舎を活用して学校整備するということについて、考えることはございませんでしょうか。町長の見解を伺います。

委員長（伊藤千作）

森山議員、今の質問は、一般質問等になるような項目ですので、予算には関連しませんから、別の質問をやってください。森山議員。

8番（森山大輔）

じゃ、質問の仕方を変えます。今回これだけ建設費が高騰したことについて、当然当局でもいろいろ検討されたと思うんですけれども、その中で今申し上げたような、例えば既存の校舎を使うとか、ほかのこともあるかもしれ

ません。どのようにこの高騰した建設費を負担することを、なるべく避けるべきだと思うんですけども、どのような検討を得てこのような予算を提示されているのか、その検討の経緯についてご説明いただけますでしょうか。
（「中身一緒じゃないですか」の声あり）

委員長（伊藤千作）

森山議員、予算質問とちょっとかけ離れていますので、そこをちょっと工夫して質問してください。森山議員。ページ数とかあれをきちっと言ってください。

8番（森山大輔）

ページ数は同じく予算書の178ページです。あくまでこの学校建設費について伺います。

この学校建設費は、かなり高額になるわけですけども、これが高額になったことについてどのようにお考えなのか、これで妥当だとお考えなのか、その辺りについて町長のお考えを伺います。

委員長（伊藤千作）

ちょっと休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

委員長（伊藤千作）

再開します。8番、森山議員。

8番（森山大輔）

じゃ、私の質問は以上で終わります。

委員長（伊藤千作）

次に、15番、加藤議員。

15番（加藤彦次郎）

予算書157ページです。先ほど荒谷議員から質問もありましたカメラについてでございます。

水防に関わる、命に関わることですから、予算をかけて、夜も見えるようにするというのは大変分かるわけですが、この5,200万円、先ほどのやり取りでいいますと、カメラが6台と、それと基盤費と言うんすか、材料費を合わせて2,300万であると。ほかの設計やら施工やらで足すと2,500万で、それを足すと4,800万、プラス税金でこの予算になったという説明でありましたが、それにしても高いと。

カメラ1台200万というのは、ちょっとそれこそテレビ局が使うようなカメラに近いんじゃないかと思うんですが、その辺の見積りの取り方、予算を獲得に当たっての参考見積りは正しく取られたんでしょうか。

委員長（伊藤千作）

町民生活課長。

町民生活（ 荒川浩幸 ）

課長 お答えいたします。

これにつきましては、まず参考見積りという形で、秋田市の業者から取ったわけですが、いずれこの業者を決める場合は、まずプロポーザルで決める予定としておりまして、4月に選考委員を立てて、その中で業者を募集して、それでやる形になりますので、まず先ほどおっしゃられたカメラが高いということも、これはまず、かなりこの額以下にはなると思っていますので、その辺ご理解願います。

委員長（ 伊藤千作 ）

15番、加藤議員。

15番（ 加藤彦次郎 ）

さらに、その施工に関しても、ゼロから始めるんじゃないくて、今あるカメラを建てる施設とか設置するところですね、今あるやつを利用するんですよね。その割に、じゃその部分に2,500万円を置いているというのは、ちょっと余り理解できないなという気がするんですが、そういうデジタル化に当たってのその周辺というか、配線とか、そんなに変わらないと思うんですが、その辺は大きく変わるんでしょうか。

委員長（ 伊藤千作 ）

町民生活課長。

町民生活（ 荒川浩幸 ）

課長 お答えいたします。

先ほどの荒谷議員から質問のあった際に、夜のカメラの監視の件で、ちょっと後で訂正すると思いましたが、アプリと言ったんですけれども、実はその赤外線照明を設置する。これもやっぱりかなり労務費がかかりまして、それを設置して、画像鮮明化装置によって解析する。こういう装置が大幅に向上しますので、それで視認性を向上させるということもありますので、まず、いずれこういう業者、1社なのか、何社になるか分かりませんが、プロポーザルを実施して、最終的に決めることにしますので、その辺、ご理解願いたいと思います。

委員長（ 伊藤千作 ）

15番、加藤議員。

15番（ 加藤彦次郎 ）

4月にプロポーザルをやったということですが、完成時期はいつ頃を見込んでいらっしゃるのでしょうか。そして、もう一点、デジタル化した後に、ここでも予算が載っておりますが、監視カメラ保守点検業務だったり、映像サーバークラウド使用料だったり、デジタル化することによって影響を受けるのでしょうか。

委員長（ 伊藤千作 ）

町民生活課長。

町民生活（ 荒川浩幸 ）

課長 お答えいたします。

その辺につきましても、まずプロポーザルのほうの仕様に盛り込みますので、いずれ9月頃までには業者を、9月頃までには業者を決めて、9月、あとその後はまず、雨が降る時期、まず10月、これまではカメラの撤去はできませんので、多分工事にかかるとなれば、11月後半になると思われます。（「ですから、完成は6年度いっぱいということですか」の声あり）

まず、その辺の完成につきましても、まず、いずれ年度内と6年度内という形になると思います。

委員長（ 伊藤千作 ）

15番、加藤議員。

15番（ 加藤彦次郎 ）

もう一点、149ページ、道路橋梁費、維持費です。一般補修工事で1億2,000万ということで、これ委員会でもやられておるようで、自治会要望とか、側溝の改良がメインであるというふうにされているんですが、2年ほど前、私は琴丘で開催された自治会長会議に行った際に、町道の下もそうなんだけれども、上も危ないんだよという話が出まして、要するに木ですな。木が出てきて、とてもじゃ、我々も要望を受けて支所とかに連絡したりするんですが、支所の皆さんが頑張って、のこぎりで切れるような木でないパターンがあるわけです。

要するに、高所作業車が必要なような木があるわけですね。今年は雪が少なかったもので、余り、ふだんだったら高いところにあるのが、下がってくるようなことはほとんどなかったわけですが、雪が多い年だと、結構そういうのがあるんです。

この1億2,000万の予算の中で、そういった高所作業車を使って伐採するような工事というんですか、委託するようなことも考えられないでしょうか。

委員長（ 伊藤千作 ）

建設課長。

建設課長（ 児玉憲一 ）

お答えします。

倒木とか危険な支障木の対応ですけれども、連絡いただいて、現場確認しまして、除去なり、伐採は対応しております。どうしても職員でできない場合というのは、業者へ委託したりしてやる必要が出てきますので、工事とは言いませんけれども、ほかの委託だったり、あと機械の借り上げだったり、そういった部分では対応可能と思います。

ただ、原則、支障木については、所有している方がおりますので、そういった方と調整した上でというところもちょうとありますけれども、道路を利用する方に支障がないように努めてまいりたいと思います。（「終わります」の声あり）

委員長（伊藤千作）

次に、10番、清水議員。

10番（清水欣也）

ちょっと具体的な話をしましょう。129ページを開いてください。これは、農業振興費ですか。前のページから続いてきて、129ページの上のほう。負担金、補助金がいっぱい並んでいる中の真ん中辺り、じゅんさい生産数量助成金680万5,000円、このことについて、ちょっとお伺いいたします。

つまり、来年度もこの補助金を見ますと、昨年度の補助金と比較しての話なんです、じゅんさいの数量は、生産量はまた減ると、こういう前提でつくられたこの補助金の額ですよ。まずそれを確認しておきます。

委員長（伊藤千作）

農林課長。

農林課長（小玉賢一）

お答えいたします。

こちらのほうのじゅんさい生産数量助成金に関しましては、じゅんさいの生産数量に対しまして助成することとなっておりまして、こちらのほう、ここ数年の実績を基に、こちらのほう今回補助金の予算要求とさせていただいております。

委員長（伊藤千作）

10番、清水議員。

10番（清水欣也）

ですから、私の質問は、この金額というのは、前年度より今年度も減るだろうという想定の上に積算された数字ですよと聞いているの。

委員長（伊藤千作）

農林課長。（「委員長」の声あり）10番、清水議員。

10番（清水欣也）

その答弁は後にしていただきましょう。そこで、2番目の質問なんです、この補助金の中には、50円のいわゆる奨励費補助が入っておるはずで、50円、1キロ当たり。その50円の内訳としては、これは私、間違っているかもしれませんが、50円の内訳として、農家に30円、それから採り子に20円、合わせて50円が、この中に入っているというふうに、そういうふうに記憶しているんですが、それが正しいかどうか、ちょっとお聞きいたします。

委員長（伊藤千作）

農林課長。

農林課長（小玉賢一）

お答えいたします。

こちらのほうの補助金の内容といたしましては、今議員がおっしゃったとおりなんですけれども、農家生産者の方に30円、その生産者の方に使われ

ている採り子さん方に20円という形で交付してございます。

委員長（伊藤千作）

10番、清水議員。

10番（清水欣也）

それで、この採り子対策費だと、こういうふうに採り子さん方は認識してるわけですよ。それで、こういう話があります。いやいや50円を私方に30円頂いて、業者のほうに20円、それが、何ていうんですかな、この補助金の性格のあるべき姿じゃないかなんて言われましたんですよ、実は。私のほうに、逆に採り子対策なんだから、私のほうに30円くださいよなんていう話が今起きているらしいんですよ。

このことについては、10円の差ですけれども、いわゆる考え方として、これはどう思いますかな、そういう話ですよ。何かこれに対する見解はありますか。

委員長（伊藤千作）

農林課長。

農林課長（小玉賢一）

お答えいたします。

こちらのほうのものとなんですけれども、この生産数量助成という部分でいきますと、こちらのほうの補助金に関しましては、令和2年より摘み手さんのほうに支援を開始しております。生産者の方につきましては、それ以前に、もう生産数量助成として交付してございます。こちらのほうですけれども、やはり生産者の方々が営農継続するために、必要な部分が最も必要な部分でありまして、そのために手助けとなる摘み手さんの方々に対しまして、その生産者が営農を継続していくために、摘み手さんが手伝っていただいている部分といたしまして、助成を行っております。

委員長（伊藤千作）

10番、清水議員。

10番（清水欣也）

つまり、今の仕組みは対策の趣旨に合っているという、そういう見解と受け止めました。

ただ、今後またこの話がきっと出てくるかもしれませんので、町長、これは一つ考えを、もう一つ確立しておいたほうがいいように思います。確かにその採り子さんたちの主張も、なるほどというところがあるんですな。この補助金の性格からしてという話であります。

最後の質問は、一般質問で私はじゅんさい対策について申し上げましたけれども、これに対して、早期にその対策を構築するという答弁でありました。さて、今回のこの当初予算は、そのような前提に立った予算となってるんでしょうか。それとも、早期はまだ先の話の早期なんんでしょうか。そこ辺りをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長（伊藤千作）

清水議員、何ページですか。

10番 (清水欣也)

129ページ、199ページのじゅんさい生産量数量補助金の話であります。今、我がほうのじゅんさい対策としては、このじゅんさい生産量補助金と、その下の圃場整備のこの2つで成り立っているわけですよ。だから、これをどこまで、ここまで繰り返すのかという話が先回の質問の趣旨であった、一般質問の趣旨だったんですけれども、今回この予算が出てきましたので、この予算はこのまま続けるか、対策として早期に対策をすると言った、その結果の話なのかということを知っているんです。それとも、早期はまだ先の話だと、そう考えていいのかという話です。

委員長 (伊藤千作)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

今回の予算には、その対策、新たなものというのは反映されていないという状況でございます。今JGAPも含めて、じゅんさい産業の部分は、かなり過渡期というか、再考する時期に来ていると思っております。それらも含めて、しっかりと対応を考えていきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただければと思っております。

委員長 (伊藤千作)

10番、清水議員。

10番 (清水欣也)

結論を申し上げます。ぜひどうなるか分かりませんが、一つ考えをしっかりとしたものをご構築していただきたいということでもあります。

以上であります。

委員長 (伊藤千作)

農林課長、さっきのは。それは一番最後ですね。

3番、高橋議員。

3番 (高橋 満)

201ページ、一般職員の方の給与が令和5年度に比べて大幅に増になっているという内容の質問でありますけれども、この明細を見ると職員の数は全く変わっていない。でも職員の採用が14人いるということになっているようですけれども、私の見方が間違っているのか、教えていただきたいと思っております。

委員長 (伊藤千作)

総務課長。

総務課長 (工藤一嗣)

お答えいたします。

職員数は人数的には変わっておりませんが、職員構成については変わっております。また、勤勉手当と支給率の改正等が12月議会で承認いただいて

おりますので、こういうことが反映されての今回の給料総額となっております。

委員長（伊藤千作）
3番、高橋議員。

3番（高橋満）
上がった話でなくて、ここで職員数は同じで、定年延長になっていると。新しく職員を14名採用しているので、当然、総体の職員数が増えるんじゃないかというふうに聞いているんですけども、いかがでしょうか。

委員長（伊藤千作）
総務課長。（「ちょっとお待ちください。」の声あり）
ちょっと待ってください。
総務課長。

総務課長（工藤一嗣）
お答えいたします。
201ページの職員数につきましては、職員プラス会計年度職員ということになってございます。ただ、正規職員の職員数につきましては、令和5年度は187名、令和6年度は196名、これの予算となっておりますので、令和5年度から比較すると職員数で9名の増ということになりますので、そういう内容になっています。

委員長（伊藤千作）
3番、高橋議員。

3番（高橋満）
この一般職の総括表というところで、前年度が219、本年度も219、括弧内についても、同、1人だけちょっと違うんですけども、というふうに人数を書いているんですけども、今の説明ともちょっと数字が合わないように思うので、もうちょっと分かりやすく、分かりやすく教えていただきたいと思います。

委員長（伊藤千作）
総務課長。

総務課長（工藤一嗣）
お答えいたします。
括弧書きは、パートタイムの会計年度職員となります。219名の中には、正規職員とフルタイムの会計年度職員が含まれます。職員数、正規職員が増になっていますが、会計年度職員は減となっていますので、相殺される形となっておりますので、職員数の変更はありませんでした。

委員長（伊藤千作）
3番、高橋議員。

3番（高橋満）
要は総体では変わらないということだと思います。この質問の中には大幅増という文言が入っているんですけども、これは町が独自に決めるわけでも

なく、ベースアップであったり、定昇であったり、これはもう職員の給与についてはもう上がるように規定で決まっていると思います。

ですから、こういう点について質問したという内容がちょっと理解はできないんですけれども、あわせて下段のほうの12月議会で定例会で可決成立しているものを、わざわざここに載せるというのが、非常に違和感があるんですけれども、これは、なぜこれを載せなければいけなかったのかを説明願いたいと思います。

委員長（伊藤千作）

高橋議員、この報告書は、正副委員長でまとめたものですので、それに基づいてこれに報告しておりますので、この質疑はちょっとなじまないというふうに思います。3番、高橋議員。

3番（高橋満）

これは、ここにいる職員を含め、我々議員も全て12月においては、もうみんな確認をしていることであります。直せということは言いません。ただ、こういうふうな回答にせざるを得なかったというのは、非常に残念に思っております。ここだけを強調して質問を終わります。

委員長（伊藤千作）

次の方おりませんか。（「ありません」の声あり）これより保留されていた当局の答弁を求めます。14番、堺谷議員に対して、商工観光交流課課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 お答えいたします。

先ほどの件でありますけれども、まずサンドクラフトイベントですけれども、2日間開催とした場合に、予算的に約400万円、増額する必要がありました。

なお、サンドクラフトが1日開催になった経緯でありますけれども、砂像の数だとかの精査、減らすだとか、あとイベント内容を精査しております。そういった細かい点、企画内容におきまして細々とした事業内容を精査したところ、1日開催で現在のこの予算で開催するということにしております。

なお、近年の猛暑に対するイベントスタッフの負担軽減も考慮しております。

以上です。

委員長（伊藤千作）

14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）

今の話で、400万増額になると、2日間開催した場合に、1,850万になるということですね。そうすれば、1,850万、400万増えるものが、1日開催で昨年度と同様の予算っていうのは少し高いんじゃないかと私は思うんですね。まるっきりピタッと2つでは割り切れないでしょうけれども、1,000万ぐらいで収まるんじゃないかなという思いが、1日開催と

した場合です。その辺、どういうふうを考えられているのか。この試算に間違いなければいいんですけれども、その辺ちょっともう少し詳しく教えてください。

委員長（伊藤千作）

商工観光交流課長。

商工観光（清水秀文）

交流課長 サンドクラフトのほうも、砂像制作から、あと、イベント、サブイベントといえますか、そういった企画のイベントもありまして、そういった積算というのが、今、手元にもございませんので、一概に回答することができないということもありまして、そこを何とかご理解いただければと思います。

委員長（伊藤千作）

14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）

そうすれば、これは少し私、もし疑義があれば、この一般質問でちょっと伺いますので、今話した内容の精査できるものを、後で構いませんので、私のほうに書面で提出してください。終わります。

委員長（伊藤千作）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑がないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。8番、森山議員。

8番（森山大輔）

それでは、一般会計予算のうち、統合中学校建設に関する部分に対して、反対の立場から討論いたします。

統合中学校建設に対しては、用地面積の不足や安全対策の必要性などが計画当初より指摘されてきました。しかし、町当局はこうした指摘を真摯に受け止めることなく、統合場所と時間にこだわるあまり、拙速に計画を進めてきた結果、工事面積の拡大や安全対策の必要性に迫られることとなり、工事費が、当初予定していた30億円の倍近い58億円にまで膨らんでいます。

一方で、児童生徒数は想定以上に減少することが見込まれ、現状から推計すれば、開校時約250名の生徒数が、10年後には半分以上の100名ほどになることは明らかなです。これでは建設事業の費用対効果が著しく乏しく、将来的に非効率から生じる多額の財政負担が住民に重くのしかかることとなります。

安全面では、これまで建設地内には存在しないとしていた土砂災害警戒区域に該当する箇所が新たに2か所報告されました。また、通学路の浸水についても、登校中止や途中下校などのソフト的な対応のみでは、生徒の安全が十分確保できる保障がありません。

これらの問題については、丁寧に計画を進めていれば早期に発見できたは

ずであり、その結果は、建設候補地選定にも当然影響していたはずです。さらに、山本中学校敷地だけにこだわった結果、現有施設の活用による統合や小中併設などの効率的な財源の執行、地域コミュニティの維持といった重要な選択肢を検討する余地をなくしてしまいました。

工期についても、完成予定が令和8年2月と開校1か月前であり、僅かな変更工事でも、令和7年度内の完成が困難となり得ることは明らかなです。その場合、主要な財源である合併特例債の活用が困難となり、財政に大きな影響があることが予想されます。

少子化対策については、国も県もかつてないほどの対策を打ち出そうとしております。また、三種町においても、当該対策を最重要課題と位置づけて、様々な施策を展開しており、統合中学校の建設は、これらの施策の効果を見定めてから行うことが最も合理的な進め方だと考えます。3校統合は、それからでも決して遅くはありません。

以上の点から、統合中学校建設は一度立ち止まって、財政面、安全面などを改めて検証し、より合理的な内容に見直した上で進めるのが妥当であると考えます。

以上です。

委員長（伊藤千作）

賛成討論はありませんか。14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）

議案第24号「令和6年度三種町一般会計予算について」賛成の立場から討論いたします。

新年度予算に関しては、町の最上位の計画であるみらい創造プラン実現のため、数々の施策の展開に向け、的確に編成されていると思います。5つのプランに掲げる基本政策に沿って、子供から高齢者まで幅広く予算配分がなされている一方、農林水産業や商工業振興にも配慮し、また、住民サービスの向上を図るため、行政サービスのデジタル化も進めるなど、将来のまちづくりを見据え、バランスの取れた予算となっていると思います。

このことから、令和6年度一般会計予算は、適正な予算措置であり、提案された新年度予算については賛成をいたします。

委員長（伊藤千作）

反対討論はありませんか。10番、清水議員。

10番（清水欣也）

私は、この今年度6年度予算の反対の立場から討論をいたします。

これは学校建設費の問題があるからであります。結論を申し上げますと、今回のこの中学校の建設計画、これはあまりにも拙速に過ぎたというふうに私は思っております。

そこから来るいろんなマイナス要素といいますか、そごといいますか、そういうものがいろんな形で工事費の増となって表れてきけると、そういうふうに思います。何も急ぐ必要はないと、私はそう思うんですよ。

そこで、理由はいろいろ森山さんが述べましたので、その点は省略して、私としての結論を申し上げますと、町長、これですよ。少子化対策、国も県も我が町も一生懸命やってるわけですね。今年度の予算を見ても、三種町もいろいろな様々な対策を取ろうとしています。この結果を待ってからでも遅くないと思うわけですよ。少子化対策を一生懸命やるんだったら、その結果を待っても何も遅くない、そう思います。

特に、町長は、旧町で10人の子供が生まれるようなところまでいけば、これは学校の今の体制を維持できると言っているんですよ。それならば、そこに向かって頑張ればいいじゃないですか。その結果を見て、これは駄目だったらそこで改めて、小中合わせた計画を立てればいいじゃないですか。

去年19人しか生まれていないんですよ。それが中学校の13になれば、その子たちが出てくるわけですがけれども、その前に小学校なわけですよ。その前に幼稚園なわけですよ。その前に保育所なんですよ。そういうせば詰まった問題が見えているわけです。

ですから、私は極端な話、保育所から中学校までの、この一貫した目で見ないと、本当のこれからの学校の在り方というのは出てこない、そう思うんですよ。今、八竜中、八竜幼稚園ができました。できそうです。できます。これだってもう間もなく大変な時代が来るわけですよ。もう目に見えているわけです。

だから、そういうような現状にあれば、今の中学校のこれを、今ここでもう一回立ち止まって、私は検討し直すべきだと。これは将来のための、将来のことを考えれば絶対に必要だと私は思っております。私は前から町長に、これは絶対に将来に禍根を残すと言いつけてきました。ますます私はその感を強くしているんです。どうか、もう一度立ち止まったほうがいい、私は真摯にそういうふうに考えます。

よって、今回は、この予算には残念ながら反対をせざるを得ない。そういう結論であります。

以上であります。

委員長（伊藤千作）

賛成の方、賛成討論ありませんか。6番、遠藤議員。

6番（遠藤勝昭）

私は、賛成討論をさせていただきます。議案第24号「令和6年度三種町一般会計予算」に関し、賛成の立場から討論いたします。

新年度予算において、人口減少や少子高齢化時代を迎え、安心安全なまちづくり、暮らしやすいまちづくりを実現するため、予算が盛り込まれております。また、町税や地方交付税及び基金繰入金並びに町債などの歳入に関しても適正に計上されています。

よって、提出された新年度予算は、持続可能なまちづくりを進めていく上で不可欠であり、適正なものであると。

よって令和6年度一般会計予算については賛成いたします。

以上です。

委員長（伊藤千作）

反対討論の方、ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

次に、賛成討論の方は。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

討論がないものと認め、討論を終わります。

次に、議案第24号「令和6年度三種町一般会計予算について」を採決します。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は、原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（伊藤千作）

ご着席ください。

起立多数です。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものとします。

次に、この表決に2人以上の反対がありますので、少数意見の留保を行います。

少数意見を留保する場合は、挙手の上、その内容を簡明に申し出てください。

少数意見の留保はありませんか。8番、森山議員。

8番（森山大輔）

それでは、少数意見を申し述べます。

統合中学校建設は、一度立ち止まって見直すべきです。計画開始以降3年で工事費が約2倍の58億円に膨れ上がりました。一方で、生徒数は開校後10年で半分以下に減ることが明らかであり、このまま計画を進めれば、将来世代に過大な財政負担を強いることになりかねません。

水害や新たな土砂災害警戒区域該当箇所により、学校の安全性にも大きな懸念が生じています。

厳しい工期が延びれば、財源を確保できず、町民負担が増すおそれがあります。100年の大計である学校建設は、町の少子化対策の成果を十分に見極めた上で行うことが賢明です。

以上です。

委員長（伊藤千作）

ただいまの少数意見に賛成者はおりませんか。

（賛成者挙手）

委員長（伊藤千作）

挙手あります。

ですから、この少数意見の留保は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

日程第2．議案第25号「令和6年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑なしの声あり、質疑がないものと認め質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第25号「令和6年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

御異議ないものと認め、よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第3．議案第26号「令和6年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

質疑がないものと認め質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第26号「令和6年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（伊藤千作）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第4．議案第27号「令和6年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 27 号「令和 6 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第 5. 議案第 28 号「令和 6 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 28 号「令和 6 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第 6. 議案第 29 号「令和 6 年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第29号「令和6年度三種町温泉事業特別会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第7. 議案第30号「令和6年度三種町水道事業会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第30号「令和6年度三種町水道事業会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものとします。

日程第8. 議案第31号「令和6年度三種町下水道事業会計予算について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第31号「令和6年度三種町下水道事業会計予算について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 (伊藤千作)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決すべきものとします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、本委員会の審査報告書は、議会運営基準第 20 条の規定により正副委員長が作成します。

本日の会議を閉じます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前 11 時 43 分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

予算特別委員会委員長 伊 藤 千 作